

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公表番号】特表2009-539652(P2009-539652A)

【公表日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-046

【出願番号】特願2009-514752(P2009-514752)

【国際特許分類】

*B 2 9 C 43/18 (2006.01)*

*B 2 9 C 43/20 (2006.01)*

*B 2 9 K 105/04 (2006.01)*

*B 2 9 K 105/08 (2006.01)*

*B 2 9 L 9/00 (2006.01)*

【F I】

B 2 9 C 43/18

B 2 9 C 43/20

B 2 9 K 105:04

B 2 9 K 105:08

B 2 9 L 9:00

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月25日(2009.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2層の遷移強化材料間にサンドイッチ状に挟まれた100kg/m<sup>3</sup>未満の密度を有する発泡材料の層を含んでなる複合パネルであって、

前記纖維強化材料が纖維強化ポリイソシヌレート材料である、上記複合パネル。

【請求項2】

発泡材料の密度が10~50kg/m<sup>3</sup>である、請求項1に記載のパネル。

【請求項3】

発泡材料の厚さが纖維強化ポリイソシアヌレート材料の2層を合わせた厚さより大きい、請求項1又は2に記載のパネル。

【請求項4】

発泡材料がポリウレタンフォームであり、纖維が纖維マットであり、ポリイソシアヌレートが、ポリイソシアネートとポリオールを三量化触媒の存在下で反応させることによって製造される、請求項1~3のいずれか1項に記載のパネル。

【請求項5】

発泡材料が強化ポリイソシアヌレート材料の2層に貼付される、請求項1~4のいずれか1項に記載のパネル。

【請求項6】

発泡材料が強化ポリイソシアヌレート材料の2層に直接貼付される、請求項1~5のいずれか1項に記載のパネル。

【請求項7】

ポリイソシアネートとポリオールを含む組成物を、モールド中において三量化触媒の存

在下にて高温で反応させること、ここで、前記組成物は、発泡材料層がサンドイッチ状に挟まれている2層の纖維と密着している、を含む、請求項1～6のいずれか1項に記載のパネル。

【請求項8】

パネルを製造するのに使用される成分と接触するモールドの、少なくともそれらの表面上に外部離型剤を塗布する工程1；

パネルを製造するのに使用される成分をモールド中に入れる工程2；

これらの成分を反応させてパネルを形成させる工程3；

このようにして形成されるパネルをモールドから取り出す工程4；そして、

工程1を繰り返すことなく、工程2、3、4を少なくとも10回繰り返す工程；  
が行われる、請求項7に記載のパネルの製造方法。